

令和3年度 病害虫防除情報

令和3年9月15日
発表：福島県病害虫防除所

秋期の降雨により感染した葉や芽のりん片が翌年の伝染源になります。
秋期防除や落葉処理を実施し、ほ場内の越冬菌密度の低下に努めましょう！

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：ナシ黒星病

[発生状況]

9月上旬の新梢葉での発生ほ場割合は、中通りでは平年よりやや高く、浜通りでは平年より低い状況でした（図1）。

[防除対策]

- (1) 秋期防除は、翌年の伝染源となるりん片への感染を予防するために重要です。今後、重要な防除時期は、りん片生組織の露出（図2）が多くなる10月中旬～11月上旬頃です。薬剤の散布は、2週間間隔で3回程度実施し、最終散布は落葉率80%頃を目安に実施しましょう（図3）。また、薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、薬液が棚上まで分量かかるよう丁寧に散布してください。なお、本年はナシの生育が早まっており、芽の露出し始める時期が10月中旬よりも早まる可能性があるため、芽の露出状況や天候予報に留意して防除を実施してください。
- (2) 園内外の秋型病斑が認められる罹病葉（図4）を含む落葉は、翌年の伝染源となるため、丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分しましょう。また、他県では落葉の乗用草刈機による粉碎処理や、ロータリーを使った中耕すき込み処理による効果が確認されています。ただし、その場合は、原型をとどめた落葉を残さないように、丁寧に実施してください。
- (3) 薬剤散布は、地方の防除暦等を参照し、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。

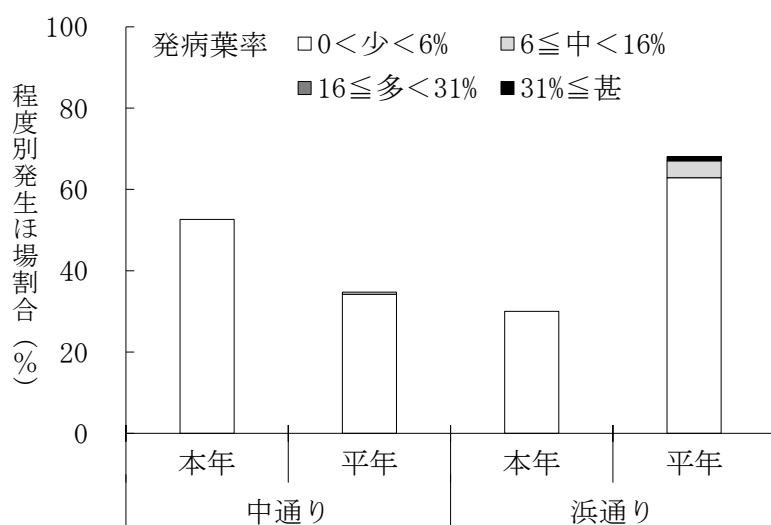


図1 新梢葉での発生状況（9月上旬）

品種：幸水、豊水 調査地点：中通り19園地、浜通り10園地



図2 露出したりん片生組織

(写真提供：農業総合センター果樹研究所)

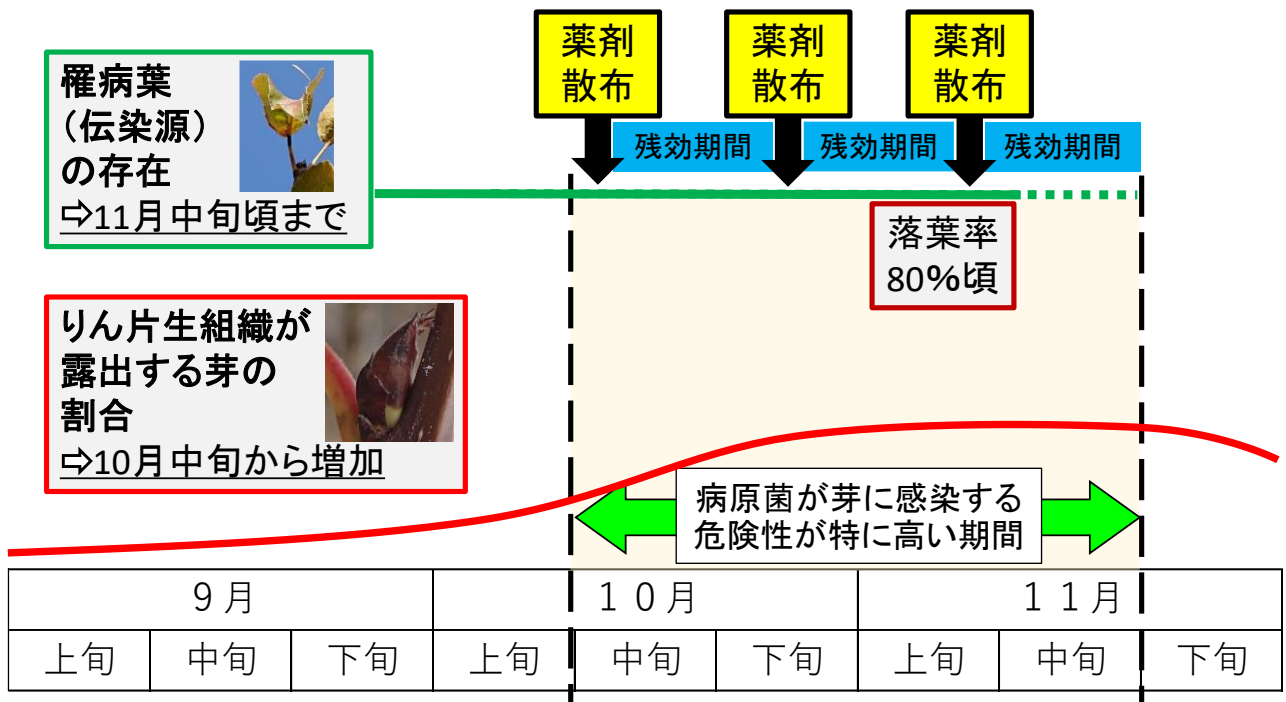


図3 秋期防除の実施時期のイメージ (図提供：農業総合センター果樹研究所)



図4 罹病葉 (秋型病斑) (撮影：令和2年11月4日)

●情報内容への質問は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課 (病害虫防除所) までご連絡ください。本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>) でもご覧になれます。
 TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727